

「介護職員初任者研修」の受講を お申込みされるお客様へのお知らせ

お申込み前に必ずお読みください。

研修期間：平成29年1月30(月)～3月23日(木)

申込締切：平成29年1月20日(金)

「介護職員初任者研修」の受講をお申込みされるお客様へのお知らせ
このお知らせは、「介護職員初任者研修」受講をお申込みされる
お客様へ、受講に際しての確認事項をまとめたものです。
下記の事項をご確認いただいたうえで受講のお申し込みを
行っていただきますようお願い申し上げます。

1. はじめに

社会福祉法人 嵐山寮は、京都市右京区を中心に高齢者福祉施設(4拠点)を運営する法人です。

今年度より、高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で、その人らしい尊厳ある暮らしを実現するために、適切な介護サービスを提供できる知識と技術、職業倫理(価値観)を兼ね備えた介護職員を養成することを目的に「介護職員初任者研修」を開講いたしました。

介護職員初任者研修は、初めて介護にかかわる方の入門資格です。現在介護をお仕事としている方だけでなく、将来介護のお仕事を目指している方や介護が必要なご家族をサポートする方にもおススメです。

現場経験豊富な法人職員が講師となり指導にあたりますので実践的な知識や技術を習得することができます。「介護がはじめて」「今から介護業界に入りたい」「将来、国家資格の介護福祉士を目指している」という方、お待ちしております。

2. 研修内容及びカリキュラムについて

(1) 介護職員初任者研修について

「介護職員初任者研修」は、その制度や実施について厚生労働省が指針を示し、各都道府県の実施要綱に基づいて、各都道府県が指定した養成機関で実施しています。

これまで実施されてきた訪問介護員養成研修課程(「ヘルパー2級」・「介護職員基礎研修」等)は、平成25年4月より、「介護職員初任者研修課程」に一元化されました。

(2) 研修期間について

研修期間は、平成29年1月30日(月)～平成29年3月23日(木)です。

約2ヶ月間で「介護職員初任者研修」資格が取得可能です。

※補講期間は、平成29年3月30日まで

(3) 学習時間について

通学79.5時間+通信40.5時間相当(レポート提出2回)+実習10時間(施設系サービス6時間, 在宅系サービス 4時間)=計130時間の学習となります。

(4) 修了証明書発行について

研修修了条件を満たした受講生(レポート提出や修了試験に合格した方)に対して「介護職員初任者研修 修了証明書」を交付します。

修了証明書の交付については、研修終了後の約2週間後にご自宅へ郵送します。

(5) その他研修詳細は「学則」及び「重要事項説明書」をご覧ください。

3. 受講料について

【受講料】

通常受講料 60,000円(税込) ⇨ **開講記念につき 50,000円(税込)**

※テキスト代も含まれます。再評価・再講義料は必要ありません。

※健康診断(胸部X線検査)にかかる費用は実費負担となります。

検便検査については研修開始後、当方が指定する日にご提出いただきます。

検査費用は当方で負担いたします。

【割引制度】

●学割・シニア割 5,000円を割引します。

大学・短大・専門学校・高校に在学中の方、または初回の受講時に年齢が満60歳を超えている方

●ご利用方法

お申し込みの際、割引制度欄の「学割・シニア割」にチェックをしてください。

受講料から割引分を差し引いた額で手続きいたします。

(ご提出いただく身分証明書等で確認させていただきます。)

【就職サポート金】

●嵐山寮就職サポート金 10,000円支給

嵐山寮介護職員初任者研修修了証修了月から6ヶ月後の月末までに、社会福祉法人嵐山寮の介護職員(パート含む)として採用され、12ヶ月以上就労した方に対して支給します。就職面接時にご提示ください。

●ご利用方法

研修修了時に「嵐山寮就職サポート金申請書」をお渡しします。当法人における職員採用手続きの際、ご提出ください。

【その他】

現在、当研修は一般教育訓練給付制度・母子家庭自立支援養育訓練給付制度のご利用はいただけません。

4. お申し込み手続きについて

1. お申し込み手続きについて

【書面でのお申し込み】

(1) 申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

① 申込書はホームページよりダウンロードください。

② もしくはお電話にてご連絡いただければ申込書類一式を郵送させていただきます。

社会福祉法人嵐山寮

受付担当:総務部 金谷(かなや)、長谷川

〒616-8374 京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町17

TEL:075-871-0032 FAX:075-861-9157

Mail:shoninsha@arashiyamaryo.or.jp

【インターネットによるお申し込み】

(1)嵐山寮ホームページ 介護職員初任者研修申し込みサイト

<http://www.arashiyamaryo.net/shoninsha/> よりお申し込みください。

お申し込み受付後、担当者より受付確認のご連絡をさせていただきます。

(2)申込書類確認後、請求書を郵送いたします。

請求書受け取り後、支払期日までにお支払手続きをお済ませください。

お支払い確認後、領収証・テキスト・受講決定書(受講者証)を発送いたします。

【発送物】

受講決定書(受講者証)、テキスト、請求書、お申込みされるお客様へのお知らせ、学則、重要事項説明書、研修日程及びカリキュラム表

【支払方法】

銀行窓口またはATMにて、一括払いもしくは分割払い(3回払い)で指定口座にお振込みください。

指定口座は請求書に記載しております。振込手数料はご自身でご負担ください。

振込名は必ず受講されるご本人の氏名(フルネーム)でお願い致します。

※クレジットカードによるお支払いはできません。ご了承ください。

【支払期日】

(一括払いの場合)

請求書受け取り後10日以内にお支払ください。

(分割払いの場合)

①1回目 ... 請求書受け取り後10日以内

②2回目 ... 受講開始から1ヶ月以内(2月23日まで)

③3回目 ... 受講開始から2ヶ月以内(3月23日まで)

※受講料等の支払いが完了していない場合、修了証を発行しません。

※分割払いの金額は次の通りです。請求書に記載させていただきます。

・受講料50,000円の場合

1回目 20,000円 2回目 15,000円 3回目 15,000円

・受講料45,000円(学割・シニア割適用)の場合

1回目 15,000円 2回目 15,000円 3回目 15,000円

5. 初日(開講式 オリエンテーション)の 持ち物・会場等について

(1)初日は次の物をご持参ください

- 1 受講者証
- 2 本人確認のための身分証の写し(運転免許証・健康保険証・パスポート・住民票・在留カード・住民基本台帳カード・年金手帳等)
※学生の方は学生証をお持ちください。
- 3 健康診断書
受診項目:胸部レントゲン
各自、医療機関または保健センターにて受診の上、診断書をご提出ください。
なお、胸部レントゲン費用については各自でご負担ください。
- 4 筆記用具
- 5 テキスト(介護労働安定センター)
- 6 服装は問いません。私服で結構です。
なお、実習時の服装については下記をご確認ください。
- 7 昼食
会場近辺にコンビニはありませんので事前にご準備ください。

(2)毎回の講義に必要なもの
上記の1、4、5、6、7

(3)会場は次の通りです。

嵐山寮特別養護老人ホームうたの

〒616-8191 京都市右京区太秦中山町15

TEL:075-366-3601 FAX:075-366-3602 (研修担当:吉永)

※別紙の地図をご確認ください。

6. 実習時の服装や持ち物について

- (1)動きやすい服装(運動靴・ジャージ・Tシャツ・ポロシャツ等)をご準備ください。
- (2)アクセサリ、時計は外してください。
その他、ご利用者に怪我を負わせる危険性があるものは避けてください。
- (3)実習場所等の詳細は追ってご連絡させていただきます。

7. 受講上の留意事項について

- (1) 受講期間中において心身の健康上の理由により受講継続が困難となった場合は、速やかに下記連絡先までご連絡ください。
急遽お休みする場合も、必ずお電話にてご連絡ください。
【連絡先】
嵐山寮特別養護老人ホームうたの
研修担当: 吉永 TEL: 075-366-3601
- (2) 郵便事業者等によるテキスト等の配達遅延や紛失等については、教材の再送付や添削課題の再提出等、可能な範囲で対応いたします。
- (3) 台風等による悪天候、インフルエンザ等の感染症流行等により研修会場や日程を変更する場合があります。
- (4) 郵便事業者等の事故による書類紛失がまれにありますので、提出される解答用紙等はコピーをお取りいただき、返却されるまで各自保管をお願いします。
- (5) 授業の際は、受講者証を必ずお持ちください。
- (6) 貴重品については各個人にて管理をしてください。紛失等につきましては当法人では責任は負いかねます。
- (7) お客様からの個人情報、個人情報の規程に基づき厳重に管理します。なお、研修修了者は京都府に報告の上、京都府が管理する修了者名簿に記載されます。
- (8) 受講中の撮影・録音はご遠慮ください。

8. 解約について

- (1) お申し込み後、解約される方は研修開始前までにご連絡ください。研修開始後の返金はできません。
分納の方で中途解約された場合も残金は期日までにお支払いいただきます。
- (2) 次の事項に該当する場合は事業者からの解約となります。
 - ① 受講中に著しく公序良俗に反する言動・行動があり、研修の秩序を著しく乱すと判断した場合
 - ② 受講料を支払期日までに支払わなかった場合
 - ③ 正当な理由無く、無断で研修を欠席した場合
 - ④ 正当な理由無く、レポート等を期日までに提出しなかった場合

9. お問い合わせ先

研修事業者 社会福祉法人 嵐山寮
(京都府知事 8高939号)

[受付担当部署名] 社会福祉法人嵐山寮 総務部

[受付担当者氏名] 金谷(かなや)、長谷川

(TEL)075-871-0032 (FAX)075-861-9157

[研修担当部署名] 社会福祉法人嵐山寮 研修委員会

[研修担当者氏名] 吉永

(TEL)075-366-3601 (FAX)075-366-3602

本内容は必要に応じて予告なく変更することがありますので、ご利用の都度、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

2016年11月7日 社会福祉法人 嵐山寮